

この家土地 どうしよう…?

子どもたちには
迷惑を
かけられないから、
何か相続対策を
しなきゃいけない…

何年も
そのままに
なっている
私の実家どうしよう

誰も住んでいない
家や土地は傷みやすいし、
ご近所さんに色々な迷惑を
かける心配もあるし、
でも遠いから頻繁に
行くわけには行かない。
どうしたらいいものか…

お気軽に
ご相談
ください
(秘密厳守)

相談・査定
見積り
無料



生まれも育ちも交野。1982年生まれ。
交野第一中学校、交野高校卒業。
大手ハウスメーカーに勤務しておりました。
代表が必ず担当いたします。

最近こんなご相談が増えています

売買

(仲介・買取)

相続

(診断・対策)

建築

(新築・リフォーム・
外構・解体)

不動産の
有効活用

賃貸

(仲介・管理)



KS HOME 株式会社

代表取締役 願野 員令 (旧姓 阪長)

〒576-0052 交野市私部 1-19-2

☎ 072-893-1155

✉ kshome.ganno@gmail.com

大阪府知事(1)第63125号 / (社)全日本不動産協会 / (社)不動産保証協会



令和7年度

交野市

マイエンディング ノート



名前

相続・遺言・登記等のお困りごとは、ありませんか？

皆さまのお悩み・お困りごとに合わせ、
生まれも育ちも交野市の女性司法書士が、
ご希望に寄り添った解決方法をご提案いたします。

司法書士・行政書士
かばやま法務事務所



●正式な遺言書を作成したい
●身寄りがないので死後事務委任契約書を作成したい方は

遺言書作成のアドバイス

皆さまそれぞれの想いを後世に遺すお手伝いをいたします。まずはあなたの想いをお聞かせください。

●認知症等に備えておきたい
●老後を考えて任意後見契約書を作成したい方は

任意後見制度

ご自身に判断能力が衰えた際に、あなたに代わり判断や手続きを代行してくださる方を決めておくことができます。

●相続した不動産の手続きをしたい
●不動産を売りたい
●子や孫に不動産を贈与したい方は

不動産登記 (相続登記)

2024年4月1日から相続登記は義務化されました。登記をお忘れの不動産はありませんか。

●相続の手続きをしたい
●相続人の戸籍収集してほしい
●相続のための預貯金の解約手続きをしたい方は

相続手続き (遺産承継)

相続が発生したら一度ご連絡ください。相続の手続きは多岐にわたります。当事務所に丸ごとお任せいただくことも可能です。



当事務所では、交野市を中心に枚方市・寝屋川市・四条畷市など近隣の市からのご依頼を承っております。お気軽にお問い合わせください。

司法書士・行政書士 **かばやま たかこ**
椋山 貴子

初回相談 **30分無料**

近隣へ出張 **無料**

〒576-0033
大阪府交野市私市8丁目10番10号

京阪交野線 徒歩5分
私市駅より

072-894-7312

FAX 072-894-7313 営業時間 9:00~17:30 定休日 土日祝(事前予約にて相談可)



司法書士・行政書士
かばやま法務事務所

※事務所訪問の際はお電話にてご連絡いただけますと幸いです

書こう、話そう、あなたの人生のこと。

あなたはこれまで、どんな人生を歩んできましたか？

これから、どんな人生を歩んでいきたいですか？

自分の望む人生を、最後まで自分らしく歩むために。

必要なことや、考えをまとめるお手伝いをするのがこの冊子の役割です。

ご自身やご家族のこと、財産、もしもの時のこと……

テーマに沿って書きすすめるうちに、思いを自然と整理できるようになっています。

また、書いたことを元に、家族やかかりつけ医など周囲の人としっかり話し、理解してもらうことも、最後まで自分らしく生きるためにはとても大切なことです。

これからやりたいこと、行きたい場所、会いたい人を思いつくまに書いてください。

さあ、ペンを取って、あなたらしい人生について考えてみましょう！

書き方 ゆっくりと楽しみながらあなたの思いを書いてください。

- まずは好きなページから気軽に書きはじめましょう。
- 必要だと思うページを選んで書いても良いでしょう。
- 何度書き直しても大丈夫です。その際は、更新日を記入しましょう。
- 定期的に振り返り、状況に応じて修正してください。
- 写真を貼る、資料をはさむ等、自由にお使いいただけます。
- 家族と相談しながら書いても良いでしょう。
- ノートの存在を誰かに伝え、保管場所を明らかにしておきましょう。

もくじ

第1章 人生会議 ～もしもの時のために～…2	第4章 エンディング………11
第2章 わたしのこと………3	第5章 大切な人たち………14
第3章 もしもの時は………8	第6章 財産について………16
	第7章 相談窓口について…18

※個人情報が含まれるため、大切に保管しましょう。

※当冊子には、法的効力はありません。法的効力を求める場合は、遺言書の作成が必要となります。

※冊子内の広告に関してのお問い合わせは掲載企業または株式会社ジチタイアドへお問い合わせください。

※当冊子の著作権を侵害する行為(SNSやHPへの無断転載、デザインや文言の流用、複製物の商用利用等)は法律で禁じられています。



マチレットは、自治体から市民へ専門性が高い情報をよりわかりやすく確実に伝える、地域に寄り添う"マチのブックレット"です。

令和7年8月発行
発行:交野市 福祉部高齢介護課
編集・デザイン:株式会社ジチタイアド

第1章

人生会議

～もしもの時のために～

第2章

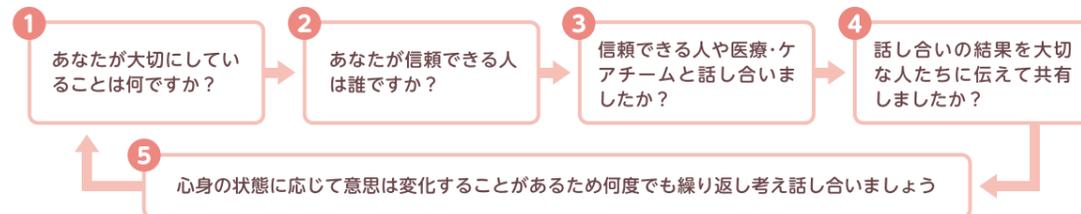
わたしのこと



あなたは、人生の終わりまでどのように過ごしたいか考えたことがありますか？

あなたが今後どのような生活を送りたいのか、病気にかかったときやケガをしたとき、どのような医療やケアを望むのか……。もしものときに備え、あなたの希望や大切にしたいと思うことについて、周囲の信頼する人たちやかかりつけ医などと繰り返し話し合い、共有する取り組みを「人生会議(ACP:アドバンス・ケア・プランニング)」といいます。

▶話し合いの進めかた(例)



「人生会議(ACP)普及・啓発リーフレット」(厚生労働省)(<https://www.mhlw.go.jp/content/10802000/000536088.pdf>)を加工して作成

人生会議は自分らしい人生を送るための重要な取り組みです。しかし、過去の調査では、自分が希望する医療やケアについて周りの人と詳しく話し合っている人は、ほとんどいませんでした。

あなたが人生の最終段階で受たいもしくは受たくない医療・ケアについて、ご家族等や医療・介護従事者と詳しく話し合っていると思いますか。

※「ご家族等」の中には、家族以外でも、自分が信頼して自分の医療・ケアに関する方針を決めてほしいと思う人(友人、知人)を含みます。

詳しく話し合っている
1.5%



「令和4年度人生の最終段階における医療・ケアに関する意識調査報告書」(厚生労働省)(https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/saisyuiryo_a.html)を加工して作成

これまで話し合ったことはない理由

- (複数回答可)
- 話し合うきっかけがなかったから……………62.8%
 - 知識がないため、何を話し合っていかわからない……………31.0%
 - 話し合う必要性を感じていないから……………21.8%
 - その他……………6.3%
 - 話し合いたくないから……………2.1%
 - 無回答……………0.6%

元気なうちは、自分の思いや希望について周囲と話すきっかけがない、あるいは、そもそも話し合う必要性がない、などを感じるかもしれません。しかし、大きな病気やケガなどで命の危険が迫った状態になると、約7割の人は自分が受たいと思う医療やケアを自分で決めたり、望みを人に伝えたりすることができなくなるといわれています。そのような状況になってしまう前に、あなたの希望や大切にしたいことについて自分自身で考え、自分の思いを伝えておくことで、もしものときにあなたが希望する医療やケアを受けることができる可能性が高まります。周囲の人も、あなたの思いを事前に理解しておくことで、もしものときに安心して判断でき、心の負担が軽くなることもあります。

自分らしい人生を過ごすためにも、「人生会議」であなたの思いを伝えてみませんか。

わたしの基本情報

記入日 年 月 日

フリガナ	生年月日
名前	大正 昭和 平成
住所 〒 -	年 月 日
都・道 府・県	市・区 郡

住所 〒 -

都・道 府・県

市・区 郡

本籍

電話番号 ☎ () -

携帯電話番号 ☎ () -

メールアドレス

パソコン @

携帯電話 @

メモ ※書き足りないこと等を自由にお書きください。

おもいで・あしあと

記入日 年 月 日

誕生時 ※例：名前の由来等

幼少期

青春時代

その他の時代

学歴

職歴

これまで住んだ家・場所

大切な思い出

枚方東
一般葬から家族葬まで
JR「藤阪駅」より
約300m 徒歩約5分

片鉾リビング
家族葬専用式場
枚方市立やすらぎの杜
火葬場まで約100m

葬祭式場 パルテム 枚方東

後悔しないための終活始めませんか？
残された家族のためにも事前の準備は大切です！

京田辺ルリエ
家族葬専用式場
JR「大住駅」より
徒歩3分

葬祭式場 パルテム 京田辺ルリエ

4つの事前相談のお勧め

1 会館で相談
会館の雰囲気を見ておきたい方におすすめ
事前相談は予約をおすすめ
受付時間 9:00～18:00

2 リモートで相談
遠方の方や来館が難しい方におすすめ
ご利用の方法はお問い合わせ下さい

3 電話で相談
確かめたい事やお困りな事がある方におすすめ
ご依頼・ご相談は0120-735-114

4 指定場所で相談
ご要望の場所でリラックスしてご相談されたい方におすすめ
日時・場所をご指定下さい

お葬式のことなら (一日葬・家族葬・一般葬) **パルテム** 全葬送葬儀事前相談員や葬祭ディレクター多数在籍

ご依頼・ご相談は… **緊急・葬儀のご依頼は24時間承ります。** ☎ **0120-735-114**

枚方東 〒573-0121 枚方市津田北町1-37-7 <駐車場100台完備>
 片鉾リビング 〒573-1157 枚方市片鉾本町24-1 <駐車場20台完備>
 京田辺ルリエ 〒610-0343 京田辺市大住野上65-59 ■富雄リビング 〒631-0078 奈良市富雄元町3-1-38

今のわたし

記入日

年 月 日

趣味・特技

好きな食べ物

好きな花

好きな音楽

好きな本・映画

宝物・コレクション

これからやりたいこと・行きたい場所・会いたい人



健康状態

記入日

年 月 日

●かかりつけの病院 ※主治医にチェック を入れてください。

病院名・科

電話番号 ☎ () -

医師名

病 名

病院名・科

電話番号 ☎ () -

医師名

病 名

病院名・科

電話番号 ☎ () -

医師名

病 名

メモ

※書き足りないこと等を自由にお書きください。



●健康保険の資格が確認できるもの

種類:	番号:
保管場所:	

●その他 証明書等の有無 ※チェック☑を入れてください。

* マイナンバーカード	有・無	保管場所:
* 介護保険証	有・無	保管場所:
* 障害者手帳	有・無	保管場所:
(<input type="checkbox"/> 身障 <input type="checkbox"/> 療育 <input type="checkbox"/> 精神 <input type="checkbox"/> 難病)		
* その他		

アレルギー等 気をつけること



いつも飲む薬 ※お薬手帳を参考にしてお書きください。

第3章 もしもの時は

病気の時は 記入日 年 月 日

●告知について ※チェック☑を入れてください。

<input type="checkbox"/> 病名・余命を告知してほしい	<input type="checkbox"/> 病名のみ告知してほしい
<input type="checkbox"/> 家族等にまかせる	<input type="checkbox"/> その他 <input type="text"/>

●延命治療について ※チェック☑を入れてください。

<input type="checkbox"/> 可能な限り延命治療を受けたい	<input type="checkbox"/> 回復の見込みがなければ延命治療を希望しない
<input type="checkbox"/> 苦痛を少なくすることを重視する	<input type="checkbox"/> その他 <input type="text"/>

●終末期医療について ※チェック☑を入れてください。

<input type="checkbox"/> 自宅で過ごしたい	<input type="checkbox"/> 病院で看護を受けたい
<input type="checkbox"/> ホスピスで過ごしたい	<input type="checkbox"/> その他 <input type="text"/>

●臓器提供・献体について ※チェック☑を入れてください。

<input type="checkbox"/> 臓器提供意思表示カードを持っている	<input type="checkbox"/> 臓器提供・献体を希望しない
<input type="checkbox"/> 献体の登録をしている	登録先: <input type="text"/>
<input type="checkbox"/> その他	<input type="text"/>

●私が判断できない時は

私の治療方針については、

名前:	続柄:	連絡先:
-----	-----	------

の意見を尊重して決めてください。

介護が必要な時は

記入日 年 月 日

●介護をお願いしたい人 ※チェック☑を入れてください。

- 配偶者 名前:
- 子ども 名前:
- その他 名前: 関係:

●介護してほしい場所 ※チェック☑を入れてください。

- なるべく自宅を希望する
- 病院・施設 名称・場所等:
- お任せする

●介護の費用 ※チェック☑を入れてください。

- 私の預金や年金等でまかなってほしい
- 用意してある 保管場所等:
- その他

メモ

判断能力が低下した時は

記入日 年 月 日

認知症等で判断能力がないとみなされると、福祉サービスの利用や行政手続きの他、預貯金の引き出しや不動産の売却等の、資産管理や活用ができなくなってしまう。家族も資産を動かすことができないので、「いざというときは家族に任せよう」と考えて何も対策をしないしていると、思わぬトラブルにつながる可能性があります。もしもの時に備えて資産の管理方法を決めておきましょう。

●財産管理などをお願いしたい人 ※チェック☑を入れてください。

- 配偶者 名前:
- 子ども 名前:
- その他 名前: 関係:

●財産管理をお願いする場合に利用したい制度 ※チェック☑を入れてください。

- 法定後見制度(※1) 任意後見制度(※1)
- 財産管理委任契約 日常生活自立支援事業(※2)
- 民事信託(※3) 特にない

※1 成年後見制度(法定後見制度・任意後見制度)について

判断能力の不十分な方々を保護し、支援するのが成年後見制度です。

* 法定後見制度・・・本人の判断能力が不十分になった後に、家庭裁判所によって選任された成年後見人等が本人を法律的に支援する制度

* 任意後見制度・・・本人が十分な判断能力を有する時に、あらかじめ、任意後見人となる方や将来その方に委任する事務(本人の生活、療養看護及び財産管理に関する事務)の内容を定めておき、本人の判断能力が不十分になった後に、任意後見人がこれらの事務を本人に代わって行う制度

(法務省ホームページ「成年後見制度・成年後見登記制度」より抜粋)

※2 日常生活自立支援事業について

日常生活自立支援事業とは、認知症高齢者、知的障害者、精神障害者等のうち判断能力が不十分な方が地域において自立した生活が送れるよう、利用者との契約に基づき、福祉サービスの利用援助等を行うものです。

(厚生労働省ホームページ「日常生活自立支援事業」より抜粋)

※3 民事信託について

営利を目的とせず、資産の管理を家族や親族等の信頼できる人に託す制度です。弁護士や司法書士、行政書士等の専門家へご相談ください。

第4章 エンディング



葬儀について

記入日 年 月 日

●葬儀の場所・規模 ※チェック☑を入れてください。

お任せする 希望がある

名称・場所・規模(出席者)等:

その他

●喪主について

任せたい人

●葬儀の形式

宗教・宗派

●香典 ※チェック☑を入れてください。 ●供花 ※チェック☑を入れてください。

いただく 辞退する いただく 辞退する

●遺影 ※チェック☑を入れてください。

お任せする 用意してある

保管場所:

●葬儀の費用 ※チェック☑を入れてください。

私の預金や年金等でまかなってほしい(※) 用意してある

保管場所等:

その他

※預金凍結中は引出しができませんが、一定の範囲内であれば、相続人単独で預貯金の払い戻しを受けることができます。



星田かささぎ法律事務所

HOSHIDA KASASAGI LAW OFFICES

- 遺言作成
- 生前贈与
- 家族信託
- 成年後見

当事務所は交野市密着の弁護士事務所として、様々なお悩みを解決して参りました。

どのような問題でも、お一人で悩まず誰かに相談することが、解決への一歩です。相続などで少しでもお悩みの方は、どうぞお気軽にご相談ください。



相続に関するご相談

・どうやって遺産を分けたいかわからない。
・協議に応じてくれない相続人がいる。

遺産分割

遺産分割の方法・金額について、お客様の代理人となって協議を行います。

・遺産がどこにあるのかわからない。
・相続関係がわからない。

遺産・相続関係調査

相続人の代理人となって、遺産や相続関係の調査確認のお手伝いをいたします。

終活に関するご相談

終活をしたいが、なにから始めていいかわからない。

遺言書・成年後見・家族信託・ホームロイヤー など

ご自身やご家族の「もしも」に備えた、終活のお手伝いをいたします。お話をじっくりお伺いし、ご要望に応じた権利や財産を守る方法をご提案いたします。

こんなこと相談していいのかな?と悩まずにまずはご相談ください。

初回相談
5,500円/60分

星田かささぎ法律事務所 代表弁護士:川崎 真陽

☎072-892-9377 営業時間/ 9:00~17:30
定休日/ 土・日・祝

FAX.072-892-9378

〒576-0016 大阪府交野市星田5-12-2
SNサンライズ403

JR学研都市線星田駅すぐ 検索



供養について

記入日 年 月 日

●供養の方法 ※チェック☑を入れてください。

一般墓地 永代供養 納骨堂 樹木葬

希望なし その他

名称・場所等：

●供養にかかる費用 ※チェック☑を入れてください。

私の預金や年金等でまかなってほしい(※)

用意してある 保管場所等：

その他

※預金凍結中は引出しができませんが、一定の範囲内であれば、相続人単独で預貯金の払い戻しを受けることができます。

もしもの時の連絡先リスト

記入日 年 月 日

名前(フリガナ)	関係	住所・電話番号	備考
()		〒 - ☎() -	
()		〒 - ☎() -	
()		〒 - ☎() -	
()		〒 - ☎() -	

遺言書について

記入日 年 月 日

●遺言書の有無 ※チェック☑を入れてください。

作成していない 作成している 保管場所：

作成している場合は、以下種別のいずれかにチェック☑

自筆証書遺言 作成日： 年 月 日

公正証書遺言 作成日： 年 月 日

その他 作成日： 年 月 日

※公正証書遺言以外の遺言書は、家庭裁判所で検認手続きをとってください。
封がされている場合は家庭裁判所で開封してもらいましょう。
ただし、自筆証書遺言書保管制度(令和2年7月10日～)により、法務局に保管してある自筆証書遺言は、検認手続きの必要はありません。

渡したいもの

記入日 年 月 日

* 何を 品名：
* 保管場所
* 誰に 名前： 関係：
* 連絡先

* 何を 品名：
* 保管場所
* 誰に 名前： 関係：
* 連絡先

第5章

大切な人たち



家族・親族

記入日 年 月 日

わたしの家系図



※わかる範囲で書いてみましょう。
 ※自分の出生から現在までの戸籍を用意しておくとい良いでしょう。

家族・親族へのメッセージ

記入日 年 月 日

さんへ メッセージ (続柄/)

さんへ メッセージ (続柄/)

友人・お世話になった方へのメッセージ

記入日 年 月 日

さんへ メッセージ (関係/)

さんへ メッセージ (関係/)

ペットのこと

※ペットの引き取りをお願いしたい場合は、事前に相手に依頼しておきましょう。飼育費用を信託する、ペットのための信託もあります。司法書士や弁護士など、専門家に相談してみると良いでしょう。

名前 ペットの種類 犬・猫・その他

生年月日 性別 かかりつけの動物病院

私にもしものことがあったら ※例:○○さんに引き取ってもらいたい 等

第6章

財産について



資産と負債

記入日

年 月 日

■ 不動産	所在地	名義人	持ち分	備考
■ 預貯金	金融機関名	支店	金額	備考
■ その他の資産	名称	内容	保管場所等	備考

■ 借入金・ローン	借入先	金額	返済方法	備考
■ 生命保険・損害／傷害保険	保険会社	種類・内容	受取人	備考
■ 公的年金	基礎年金番号	種類	受給金額	備考
■ 個人年金・企業年金	名称	番号・記号等		備考

第7章 相談窓口について



● 交野市役所

〒576-8501 交野市私部1丁目1番1号
☎072-892-0121(代) FAX:072-891-5046

相談内容	相談窓口
後期高齢者医療・国民健康保険・国民年金に関すること	医療保険課
住民票・戸籍・埋火葬に関すること	市民課
市税に関すること	税務室
市民相談に関すること	総務課 人権係
消費生活トラブルに関すること	消費生活センター

● 保健福祉総合センター(ゆうゆうセンター)

〒576-0034 交野市天野が原町5丁目5番1号
FAX:072-895-6065

〈地域包括支援センター〉

☎072-893-6426 FAX:072-895-1192

相談内容	相談窓口
介護保険・高齢福祉に関すること	高齢介護課 (☎072-893-6409)
障がい福祉に関すること	障がい福祉課 (☎072-893-6403)
生活保護に関すること	生活福祉課 (☎072-893-6401)
高齢者に対する総合的な相談・支援に関すること	地域包括支援センター

「エイジレスヘルシーライフ」を応援

健康的で生き生きとした人生を。
気持ちの弾む時間やコトを大切に、シニアライフは、
もっと楽しくいきいきと輝ける。
もしもの時の不安を解消する確かな相談相手でありたい



60歳以上であれば、要介護認定の有無にかかわらずご入居頂ける
自立向けのサ高住です。(別途入居審査あり)

Point 1

カラダ作りをお手伝い

地域にも開放されたフィットネスが併設されています。(別途利用料必要)理学療法士、管理栄養士、医師、歯科医師、看護師、ケアマネジャー、介護福祉士等専門職らでチームを組んでお一人お一人にアドバイスします。

Point 2

この先、ずっと生涯安心できる環境

広大な緑豊かな丘陵地である同一敷地内には、デイサービス棟、特養棟、診療所を有し、もしもの時も継続的にサポートします。

Point 3

自分のしたいことを自分で選べる環境

外出も旅行も自由です。暑い時期の熱中症予防に、退院直後の不安な時だけ、住宅改修の間だけといったご利用も可能です。また、今までのかかりつけ医もご継続頂けます。

Point 4

気の合う仲間との出会い

地域の誰もがフラットと立ち寄れるカフェ、セミナーなどもあるので、新たな出会い、新たな想い出づくり、仲間づくりもしていただけます。



いつでもご見学いただけます

設立60年の社会福祉法人が運営するサ高住です。
自由な暮らしと安心安全を手にして年齢を重ねる喜びを。
エアコンや電動ベッドも備え付けですので、お引越しの手間がかかりません。

来訪者の方
駐車場
無料

社会福祉法人 百丈山合掌会
サンサーラ・レジデンス

TEL072-800-3122 大阪府寝屋川市成田東が丘28番7号 ●営業時間 9:00~17:30
FAX.072-800-3120 <https://www.gassyoukai.net/>

※国土交通省平成26年度スマートウェルネス住宅等推進モデル事業に採択されました。
※登録番号 大阪府(28)0002 2016年OPEN

